手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者を求職者に	成功報酬
紹介するサービス	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や
	労働条件通知書等に記載されている額)の
	60%
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年
	を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定
	書や労働条件通知書に記載されている額) の
	60%
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

01-2-300350

事業所の名称及び所在地

ラップサービス株式会

北海道札幌市中央区南九条西三丁目2番5号406

金属という。